

指定管理者監査の結果に基づく措置

(令和元年9月～令和2年2月実施)

生涯学習部文化財保護課

調査事項	事業報告書の提出について(玉島商工会議所分)
指摘事項	事業報告書の提出について、指定管理者は年度終了後、事業報告書を協定書に定める期限までに提出しなければならないところ、期限後に提出しているので、協定書に従い適正に事務処理されたい。
措置	適正な事務処理を行うよう指導した結果、次のとおり報告を受け確認しました。 事業報告書の提出について、次回から、協定書に定める提出期限を確認の上、期日までに提出するようにいたします。今後は、協定書に従って適正な事務処理を行うよう努めてまいります。

調査事項	施設使用許可の変更について(玉島商工会議所分)
指摘事項	施設の使用許可を受けた使用者から使用日時等の変更の申し出があった場合に「変更許可申請書」及び当初の「使用許可書」を徴しておらず、また、変更後の「使用許可書」を交付していないので、倉敷市旧柚木家住宅条例施行規則に従い適正に事務処理されたい。
措置	適正な事務処理を行うよう指導した結果、次のとおり報告を受け確認しました。 施設使用許可の変更について、今後は、施設の使用許可を受けた使用者から使用日時等の変更の申し出があった場合には、倉敷市旧柚木家住宅条例施行規則に従い、「変更許可申請書」及び当初の「使用許可書」を徴取し、その上で変更後の「使用許可書」を交付いたします。

指定管理者監査の結果に基づく措置

(令和元年9月～令和2年2月実施)

生涯学習部文化財保護課

調査事項	事業報告書の提出について
指摘事項	事業報告書の提出について、指定管理者は年度終了後、事業報告書を協定書に定める期限までに提出しなければならないところ、期限後に提出しているため、指定管理者を指導の上、協定書に沿った運営に努められたい。
措置	事業報告書の提出について、次回から、協定書に定める期限までに提出するように指定管理者を指導しました。今後は、協定書に沿った運営を行うよう努めてまいります。

調査事項	指定管理料の支出について
指摘事項	指定管理料の毎月の支出について、完了確認前に支払処理を行っている月が見受けられたため、適正に事務処理されたい。
措置	指定管理料の支出について、12月分について完了確認前に支払処理を行っておりました。今後は、必ず完了確認を行った上で支払処理を行い、協定書に基づいた適正な事務処理を行ってまいります。